

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第1回さいたま市いじめ問題再調査委員会 (令和7年7月30日諮詢)
2 会議の開催日時	令和7年7月30日(水曜日) 午後6時30分から午後9時20分
3 会議の開催場所	さいたま市役所 本庁舎2階 特別会議室
4 出席者名	原田委員長、八並委員、梅田委員、西田委員、横山委員
5 欠席者名	—
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) 市長による再調査(いじめ防止対策推進法第30条第2項)の必要性に関する審議 (公開又は非公開の別) 非公開
7 非公開の理由	さいたま市いじめ問題再調査委員会条例第6条第5項の規定による。
8 傍聴者の数	—
9 審議した内容	市長による再調査(いじめ防止対策推進法第30条第2項)の必要性に関する審議
10 問合せ先	子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年政策課 電話番号: 048-829-1716
11 その他	—

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第2回さいたま市いじめ問題再調査委員会 (令和7年7月30日諮詢)
2 会議の開催日時	令和7年8月20日(水曜日) 午後6時から午後9時
3 会議の開催場所	武蔵浦和コミュニティーセンター 第4集会室
4 出席者名	原田委員長、八並委員、梅田委員、西田委員、横山委員
5 欠席者名	—
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) 市長による再調査(いじめ防止対策推進法第30条第2項)の必要性に関する審議 (公開又は非公開の別) 非公開
7 非公開の理由	さいたま市いじめ問題再調査委員会条例第6条第5項の規定による。
8 傍聴者の数	—
9 審議した内容	市長による再調査(いじめ防止対策推進法第30条第2項)の必要性に関する審議
10 問合せ先	子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年政策課 電話番号: 048-829-1716
11 その他	—

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第3回さいたま市いじめ問題再調査委員会 (令和7年7月30日諮詢)
2 会議の開催日時	令和7年9月9日（火曜日） 午後7時から午後9時10分
3 会議の開催場所	オンライン会議
4 出席者名	原田委員長、八並委員、梅田委員、西田委員、横山委員
5 欠席者名	—
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) 市長による再調査（いじめ防止対策推進法第30条第2項）の必要性に関する審議 (公開又は非公開の別) 非公開
7 非公開の理由	さいたま市いじめ問題再調査委員会条例第6条第5項の規定による。
8 傍聴者の数	—
9 審議した内容	市長による再調査（いじめ防止対策推進法第30条第2項）の必要性に関する審議
10 問合せ先	子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年政策課 電話番号：048-829-1716
11 その他	—

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第4回さいたま市いじめ問題再調査委員会 (令和7年7月30日諮詢)
2 会議の開催日時	令和7年10月21日（火曜日） 午後7時から午後8時50分
3 会議の開催場所	オンライン会議
4 出席者名	原田委員長、八並委員、梅田委員、西田委員、横山委員
5 欠席者名	—
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) 市長による再調査（いじめ防止対策推進法第30条第2項）の必要性に関する審議 (公開又は非公開の別) 非公開
7 非公開の理由	さいたま市いじめ問題再調査委員会条例第6条第5項の規定による。
8 傍聴者の数	—
9 審議した内容	市長による再調査（いじめ防止対策推進法第30条第2項）の必要性に関する審議
10 問合せ先	子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年政策課 電話番号：048-829-1716
11 その他	—

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	第5回さいたま市いじめ問題再調査委員会 (令和7年7月30日諮詢)
2 会議の開催日時	令和7年11月18日（火曜日） 午後7時から午後9時
3 会議の開催場所	オンライン会議
4 出席者名	原田委員長、八並委員、梅田委員、西田委員、横山委員
5 欠席者名	—
6 議題及び公開又は非公開の別	(議題) 市長による再調査（いじめ防止対策推進法第30条第2項）の必要性に関する審議 (公開又は非公開の別) 非公開
7 非公開の理由	さいたま市いじめ問題再調査委員会条例第6条第5項の規定による。
8 傍聴者の数	—
9 審議した内容	市長による再調査（いじめ防止対策推進法第30条第2項）の必要性に関する審議
10 問合せ先	子ども未来局 子ども育成部 子ども・青少年政策課 電話番号：048-829-1716
11 その他	—